

議事録

会議名	令和5年第4回愛知県南警察署協議会（定例会）																												
日時・場所	令和5年12月19日（火） 午後1時30分から午後3時20分までの間 ----- 愛知県南警察署 講堂																												
	<p>1 委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">浅池 野上 幸雅</td> <td style="width: 33%;">亞津史士</td> <td style="width: 33%;">会長委員</td> <td style="width: 33%;">荒石 伊大</td> <td style="width: 33%;">川原 藤橋</td> <td style="width: 33%;">清子二子</td> <td style="width: 33%;">副会長委員</td> </tr> <tr> <td>伊稻 垣敏</td> <td>美士明</td> <td>委員</td> <td>PHAN DINH QUYNH</td> <td>正子</td> <td>MY</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>三山 和内</td> <td>晋伸</td> <td>委員</td> <td>山村 廣子</td> <td></td> <td></td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>三山 内</td> <td>朗伸</td> <td>委員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上12名（定数12名）</p> <p>-----</p>	浅池 野上 幸雅	亞津史士	会長委員	荒石 伊大	川原 藤橋	清子二子	副会長委員	伊稻 垣敏	美士明	委員	PHAN DINH QUYNH	正子	MY	委員	三山 和内	晋伸	委員	山村 廣子			委員	三山 内	朗伸	委員				
浅池 野上 幸雅	亞津史士	会長委員	荒石 伊大	川原 藤橋	清子二子	副会長委員																							
伊稻 垣敏	美士明	委員	PHAN DINH QUYNH	正子	MY	委員																							
三山 和内	晋伸	委員	山村 廣子			委員																							
三山 内	朗伸	委員																											
出席者	<p>2 警察署員</p> <p>大熊署長 渡邊副署長 石黒警務課長 石田会計課長 長繩生活安全課長 小川地域課長 小林刑事課長 馬原交通課長 井上警備課長</p> <p style="text-align: right;">以上9名</p> <p>-----</p>																												
	<p>3 有識者等</p> <p>なし</p>																												
諮問事項等	地域警察官に望むこと																												
答申等の概要	<p>1 交番、地域警察官の増強に向けた働きかけ</p> <p>2 警察官の姿を見せることによる安心、安全の確保</p> <p>3 パトロールの強化</p>																												
その他	次回開催予定 令和6年3月初旬																												

会議の経過及び発言の要旨	
1	会長挨拶
2	署長挨拶
3	管内情勢の報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 管内の犯罪発生状況（生活安全課長説明） (2) 管内の交通事故発生状況（交通課長説明）
4	速度取締指針の説明 <p>交通課長から、速度取締指針の内容について説明があった。</p>
5	前回の答申に対する具体的施策の推進状況（生活安全課長説明） <ul style="list-style-type: none"> (1) 諮問事項 <p>特殊詐欺被害の防止に向けた効果の方策</p> (2) 答申事項 <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者に対する広報啓発活動の推進 イ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した防犯活動の推進 ウ 被害防止機能付き電話機の設置や常時留守番電話設定の普及促進 エ 子供を始めとする家族等に対する防犯対策 (3) 推進施策 <ul style="list-style-type: none"> ア 答申事項アについて <p>高齢者の会合に参加し、電話口の相手からお金やキャッシュカードのキーワードが出たら詐欺であること等を広報した。</p> イ 答申事項イについて <ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺被害の未然防止に貢献した金融機関に対して、署長から感謝状を贈呈し、被害防止の士気高揚に努めた。

記録者	警務係長
-----	------

会議の経過及び発言の要旨	
○ 金融機関やコンビニエンスストアに対して、来客者が特殊詐欺に騙されていないかどうかを確認するためのポイントを教示するとともに、通報の協力を依頼した。	
ウ 答申事項ウについて 被害防止機能付き電話機の普及や留守番電話設定の促進等に取り組み、相手を確認するまで電話にでないように注意喚起した。	
エ 答申事項エについて ○ 管内の小学校において、人型ロボットを活用した防犯教室を開催した。	
○ また、児童に対しては、特殊詐欺の手口紹介やキャッシュカードを他人に渡してはいけないことを説明し、親、祖父母に伝えるよう依頼した。	
6 諒問 (1) 諒問事項 地域警察官に望むこと	
(2) 諒問事項の設定理由（地域課長説明） ア 当署地域課の体制について イ 地域警察官の業務及び活動内容について	
ウ 110番受理件数について エ 地域課における警察広報について	
オ 地域警察官は、常時警戒、有事即応を旨として様々な活動をしているところ、安全、安心な南区の確立のために地域警察官に望むことについて	

記録者	警務係長
-----	------

会議の経過及び発言の要旨	
	て諮詢する。
7 協議	
委員	・ 地域警察官が南区のために様々な活動をしていただいていることが分かった。感謝を申し上げたい。
委員	・ 地域警察官の体制について、想像していたよりも遙かに少ないとした。 (委員12人の満場一致で同様の説明がなされた)
委員	・ 少ない体制ながらも、南区民のために十分な警察活動を行っていただいている。
委員	・ 地域課の体制について、非常に難しいとは思うが、率直な感想として増強するべきである。 (8人の委員から同様の説明がなされた)
委員	・ 事件、事故等の対応で警察官が不在であっても、交番には交番相談員がいてくれるので安心であるが、基本的には警察官が常駐しているのが理想であると感じる。
委員	・ 交番相談員は、警察官OBで構成されているのか。
警察	・ そのとおりである。長年にわたる警察官としての経験と知識を有しているので、区民にとって頼りになるはずである。
委員	・ 南警察署地域課の体制でこれ以上の活動を期待するのは酷である。敢えて望むとするならば、地域警察官には笑顔でいてほしい。
委員	・ 昭和の時代から比べれば、現代の地域警察官は非常にソフトな応対で丁寧である。南区のまちを明るくするために、南警察署の警察官には明るい笑顔で接してほしい (4人の委員から同様の説

記録者

警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
明がなされた)	
委員	<ul style="list-style-type: none"> 管内には多数の外国人技能実習生が入国しているが、各国の外国人は警察官に対して怖くて話し辛いという印象を抱いていることから、外国人に対しては特に優しい話し方で接してもらいたい。
警察	<ul style="list-style-type: none"> 警察官の姿に威圧感を抱くかもしれないが、当署の地域警察官にはソフトな対応を心掛けるよう継続的に指導、教養をする。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 警察官の姿が区民の目に触れるような活動を増やしてほしい。警察官がその場にいてくれるだけで、犯罪や交通違反は発生しないと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 区民に対して警察官の姿を見せるだけで安心、安全が確保される。つまり、地域警察官の増強は必要であり、人員を増やすよう強く求めたい。（3名の委員から同様の説明がなされた）
委員	<ul style="list-style-type: none"> 私が住む学区には、交番が設置されていない。大規模商業施設もあり、事件、事故等で頻繁にパトカーや警察官の姿を見かけることから、少なくとも一学区に一交番の設置を強く求める。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 南警察署の地域警察官によるきめ細やかな活動に対して、区民がどれだけ認知しているのか疑問である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 南警察署による南区の安心、安全に資する様々な活動について多くの区民に知ってもらうことが今後の課題である。そうすれば地域警察官の活動は更にやり易くなる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 区民の理解を得るために行う警察広報の中で、可能な範囲で地域警察官による訓練の様子を見学できる機会が増えるとよい。

記録者	警務係長
-----	------

会議の経過及び発言の要旨	
委員	・ 学区の交番連絡協議会において、地域警察官との接点があるが、今後も地域との結びつきを継続してほしい。
委員	・ 官民一体となり、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進していくしかなければならないと考えている。地域警察官にも参加していただける交通安全・防犯キャンペーンがあれば協力したい。
委員	・ 地域警察官の活動の中で、巡回連絡の機会が増えるとよい。特に南区は高齢者が多い地域であるので、民生委員等と連携した活動が推進されるとよい。
委員	・ 特に最近では、パトカーによる巡回が増えたような気がするがいかがか。
警察	・ 県下の警察車両が、常時赤色灯点灯による街頭活動を強化したことでも要因であると考える。パトロールを通じて交通安全や防犯に資する住民への声掛けを継続して行う。
委員	・ 警察官がパトロールする姿を見ると、非常に安心する。南区内を万遍なく、そして、夜間は人通りが少なく暗い所を重点的にパトロールしてもらえるとありがたい。
委員	・ パトロールしていただけるのは本当にありがたいが、警察官の姿が見えすぎると何か事件や事故でも発生したのかと不安になることもある。
警察	・ パトロール中や事件・事故の対応中に、地域住民の方から何があつたのか聞かれることも多い。答えることのできる範囲で答えるようにして、少しでも安心していただけるように努める。

記録者	警務係長
-----	------

会議の経過及び発言の要旨	
警察	・ また、緊急の避難を要する場合など、地域住民の方々にとって危険度が高いもの又は必要な情報については、パトカーによるマイク広報等を通じた積極的な発信に努める。
委員	・ 南警察署の地域警察官が区民の安心、安全を守るための活動をしっかりとやっていただいていることが分かった。
委員	・ 南区の安心、安全を確保するために、パトロールを強化するなどをして地域住民に警察官の姿を見せてもらいたい。 そのためには、やはり地域課の体制が増強されることを切に願っている。 (8人の委員から同様の説明がなされた)
8 答申	(1) 交番、地域警察官の増強に向けた働きかけ (2) 警察官の姿を見せることによる安心、安全の確保 (3) パトロールの強化
9 その他	次回の開催予定は、令和6年3月初旬とする。

記録者

警務係長